

昭和五十二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)26117079 (社人課新増設係)

振替 東京0-58431 労金 東京労金本店No50234 購読料 月額400円 6カ月前納制

### 〈もくじ〉

#### ■巻頭言■

天皇ヒロヒトの死 ..... 2

今年の課題五つ 岩井 章 ..... 5

自治労「分裂」で喜ぶものは? ..... 8

——自治労中央委で考えたこと——

八九春闘懇はかくたかたか ..... 11

「国鉄闘争」をふり返って 吉田 進 ..... 14

◇北海道・新得からの報告◇

「国労ゆえに差別された」 ..... 16

社会党の朝鮮政策は変更の要なし ..... 17

——変化を強いられているのは韓国の政策——

書評 向坂ゆき編「道は一筋——向坂逸郎を語る」 ..... 20

読者からのおたより ..... 21

編集部だよりの ..... 19

# 旬刊 社会通信

NO. 392

一九八九年二月二日

一九八九年二月二日発行

(毎月一日・二日・三日発行)

## ■ 巻頭言 ■

## 天皇ヒロヒトの死

## 現代は「歴史の転換点」

「歴史の転換点」、それが現代の特徴だ。国際的にも国内的にもそうである。それは、第一にアメリカの地位の低下にともなう資本主義世界体制の構造変化、第二に「ペレストロイカ」に象徴される社会主義体制の無限の発展可能性の追求、第三に蟻から象へと短期間に「歴史的転換」をとげ、今や資本主義世界体制再編の中心軸となった日本資本主義というものだ。

この事実には危機感をもって臨んだのが、政府自民党、独占資本だった。彼らは八〇年代以降、「戦後政治の総決算」をスローガンに邁進した。行革、そして税制改悪がそれだ。蟻から象への生産力の発展は、日本国憲法という着物を身体に合わなくしたのだ。現在の身体に着物を合わせる、それが「戦後政治の総決算」の本質だ。

「戦後政治の総決算」、憲法改悪の条件づくりは、今年十一月二十一日、労働運動の分野で完成する。税制改悪は労戦再編で総評が「死に体」となったゆえに、ほとんど論議らしい論議もなく成立させられた。最大の功労者は連合、公明、民社であろう。現在、政府自民党、独占資本は「世界とともに生きる日本」を最大のスローガンとしている。言葉は優しい。だが、その本質は、資本主義世界体制の力ナメを果たすとの「政治宣言」だ。この路線は軍拡を必至とする。その道は憲法体制との矛盾を拡大せざるをえない。平和国家か軍事大国か。

## 新たな国民統合策の一環

このような時、天皇ヒロヒトが死んだ。「代替わり」儀式は延々と二年間におよぶ。この間「Yデー」、浩宮の結婚も予想される。七日、八日の異常な報道ぶりに明らかなように、天皇報道、皇室報道は執拗にくり返されることになる。

すでに述べたが、現代は「歴史の転換点」。この代替わりの儀式が「新たな国民統合策」と合わせ考えられていることは間違いない。一九六〇年代までは「復興」「日本国憲法」が、そして七〇年代以降は「日本株式会社」が国民統合の役割を果たした。だが一九九〇年代は？

## それ自体「政治的存在」

一月九日、「即位後朝見の儀」が国の儀式としておこなわれた。そのもようを各紙は「皆さんとともに憲法を守り平和と福祉の増進を希望 平易な表現、簡潔に」（朝日）、「憲法守り国民と共に 『朝見の儀』 平和を切望」（日経）、「新天皇『国民と共に』を強調 首相ら二四三名が参列」（読売）、「憲法を守り、責務果たす 世界平和と人類福祉を希望」（毎日）と礼讃した。

首相の「奉答文」は、まさに「臣竹下」そのものだ。一月七日の竹下「謹話」もそうだが、この「臣竹下」批判の報道はどこにもみられない。

天皇はそれ自体「政治的存在」だ。だが、自民党には「臣〇〇」に誇りをもつ人物も少なくない。その中心は中曽根だ。自民党の「国家基本問題同志会」が「藤尾（文部大臣）罷免」で中曽根に抗議に行ったところ、こう発言したという。

「総理はこういって、われわれの反応をうかがうように間をおいてから、  
『みなさん、時と場合によっては、これから何回も屈辱にあまんじなければならぬ。時もあるかもしれない。が、しかし、どんなことがあっても、どんなことが起こっても、絶対に譲らぬことがある。命にかえてもお守りするものがある。このことだけは信じて下さい。それは天皇様をお守りすることです』

中曽根総理はこういい切ったのであった。一同シーンとしてしばらく声もなかった。私は正直いって感動し、『総理、その言葉をうかがって安心しました』と思わず言ってしまった」

世代によってニュアンスの違いはある。だが、これが自民と天皇との最大公約数である。

### 異常報道——二つの特徴

一月七日、全国紙はいっせいに天皇賛美の報道を開始した。七日昼、各紙は号外を配布。その内容は新聞紙大で二頁または四頁。一面のトップ見出しは三段全幅白ぬき。夕刊でも全頁を使うすさまじさだ。

特徴の第一は「天皇陛下崩御」という特別の敬語で、死去を報じたことだ。第二は天皇を「平和主義者」のようにあつかっていることだ。

### 政府自民は弔意を強要

政府自民党は弔意を強要し、商業紙・テレビはその尻馬に乗った。

政府は一月七日、八時、閣議で①各省庁では七日を含め六日間、弔旗を掲揚し、公の行事や儀式、歌舞音曲を伴う行事を差し控える、②地方公共団体にも同様の協力を要請する、③民間会社、一般国民にも二日間、哀悼の意を表するよう協力を要請することを決めた。

これにストレートに追隨したのが体協、文部省、東京都だ。  
体協は①国際競技は原則として実施、②七日、八日の国内競技会は原則として中止または延期を決めたため、ラグビー、バスケット、サッカー等の競技、大相撲、中央競馬、競輪、競艇等の競技はすべて中止、延期された。おこなわれた競技も喪章をつけて、応援は拍手だけとの有様だ。

もっとも敏感に反応したのが文部省だ。二つの通達が出された。一つは小中高への「崩御当日または学校の始業日など適当な日において適切な方法で弔意を表明する」ことを求めたもので、その内容は①教職員、児童生徒が一堂に会し黙とうをおこなう、②（校長らが）児童生徒らに対し講話する、③これにともない授業はおこなわないというものだ。

もう一つは全国の大学にあて「学内秩序維持」を求めたことだ。その内容は①学寮など宿泊施設の正常な管理のために必要な措置をとる、②立て看板、ピラなどを含む学内掲示のうち、犯罪をそそのかし、社会秩序の暴力による破壊をよびかけるようなものは、直ち撤去するなどの六項目である。

こうした指示に敏感に反応したのが沖縄県教委と東京都。前者では小中高に弔旗または

半旗の掲揚を指示し、後者では日の丸をはじめ「国旗」と表記した。竹下首相の国の基本問題とは外交、防衛、治安、教育（大西書店「国家基本問題同志会」というもの。今後、代替りとともに教育に焦点がかわされることを示す。

#### お先捧かつぐ宣伝媒体

政府のお先捧を誰よりもかついだのが商業紙、テレビ等のマスメディアだろう。NHKでは六時三六分、危篤の臨時ニュースを流し「特番体制」に実質移行。十時、NHK会長が「哀悼の気持ち」を表明し、「特番体制」に入った。民放も事情は同じ。完全系列ネット体制、CMはいっさい中止、黒い喪服姿が二日間つづいた。

#### 「特番」は低視聴率

だが、こうした自粛強要はほぼ空振りに終わった。

第一にNHK、民放に抗議が殺到したことだ。「追悼番組をやめ、通常にもどすべき」との電話は八日夕刻までに二万一三〇〇本に達したという。

第二に「特番」の視聴率が不振で、チャンネルとは無縁の教育テレビが二倍の視聴率を得た。

第三にこれと関連するがレンタルビデオ店が空前の繁盛を示したと報道された。

第四に弔旗を掲げたのは官公庁と民間大企業のみ。一般家庭で弔旗を掲げた姿はみることなかった。

こうした動きは九月からの長期間にわたったこと、天皇問題に異常な関心を示したのが、マスコミだけだったこと、天皇への関心がけっして高くはないことを物語るものであろう。

#### 憲法問題が焦点に

「代昔わり」の儀式はこれからが本番を迎える。それとともに憲法と天皇問題、天皇の戦争責任問題、それへの野党の姿勢が問われることも必至の情勢だ。

憲法問題では七日早朝の剣璽等承継の儀、九日の即位後朝見の儀が国事行為としておこなわれたことがすでに論議の俎上に上っている。二月二四日に予定される大喪の礼はこの問題にさらされ拍車をかけることになる。

戦争責任問題について、日本のマスコミはいっさいこれを避けて通っている。だが諸外国では「天皇の葬儀に参加することは、ヒトラーの葬儀に参加することと同じ」との主張がイギリス、オランダ、ニュージーランド、オーストラリア等で高まっている。アジア諸国でも権力者と労働者の間の矛盾は強まる方向にある。この問題が意外に大きな国際的問題となる可能性も否定できない状況だ。

今年選挙の年だ。野党の動向もまた問われよう。公・民は条件をつけているのが政府の方針に賛成。共産党は「天皇は最大かつ最高の戦争責任者」とすべての行事に反対。問題は社会党だ。同党の主張は「国家行事にあたっては天皇の政治利用は許されない。大喪の礼を国事行為として行うなら、全く宗教性のある余地のない場所、形式、内容によって神道儀式と切り離して行うべき」というものだ。だが社会党は九日の即位後朝見の儀で出席する者、しない者というように内部分裂をみせた。この党は一月二三日から三日間大会を開く。どのように方針を決定するのか注目されるところだ。

# 今年の課題五つ

岩井 章

岩井章氏が主催する『国際労働運動』八九年新年号に、岩井氏が「今年の課題五つ——新年の挨拶に代えて」との「視点」を書いている。当面の私たちの課題が、簡にして要を得てまとめられている。すでにお送りした新年号では紙面の都合で岩井氏との対談を掲載することができなかった。したがって、この「岩井論文」を全文転載し、読者の勉強の素材にさせていただきたいと思う。

(編集部)

新しい年を迎え、決意を新たに同志の皆さんとの協力を一段と強めて、闘い抜いていきたい。今年の課題を述べることとする。

## 1、強まる政治反動との闘い

この二カ月、天皇の病気に関連して政府やマスコミの一部に、この機会に天皇制支持者を広げようとする姿勢が続いてきた。「天皇元首」説などが外務省などから発言され、逆に多くの国民から「ゆきすぎ」だとする反発批判も強くなっている。

プレクデーを利用しようとする支配者達の「下心」が多くの国民にみすかされ、天皇制批判の集会や発言が逆に活発になっている。多様な議論ができることはよいことだ。

一方、この騒ぎをよそに、消費税が衆院で自公三党の参加で可決された。多くの国民の反対意見を強行採決で押し切ったのだが、ここで注目されるのは公・民が自民と組んだこの採決を国民がどうみるか、社公民を主張してきた社会党右派幹部はこれをどう受けとるか、興味のあるところである。

多くの反動政策の中で最も注意しなければならないことの一つは、軍事費の増大と拘禁法改悪である。ブッシュが米大統領になったのは事前から予想されていたことではあるが、彼の側近は早速日本の防衛分担金をもっと増やすべきだと語っている。

すでに世界第三位となっている日本の軍事費は、一段とテンポを早めて増えていく危険性がある。また、冤罪の温床となるといわれる代用監獄などを内容とする拘禁法改悪に反対闘争を強めなければならない。

## 2、国労支援を強めよう

この闘争こそ今年の最大緊急な課題である。

今日敵味方が最も激突しているのは国労闘争である。権力と資本は総力をあげて国労をつぶすことを狙っている。これはひとり国労労働者の死活の闘争であるだけでなく、階級的戦闘的労働運動そのものの死活の闘争である。

支配者は国労をつぶすことで日本労働運動そのものを丸呑みにし、労資一体化路線を完成させたいとしているのである。「連合」を安定させたいのである。

国労つぶしは一九八一年、中曽根が第二臨調を発足させた時から始まっている。労資共同宣言を押しつけることに失敗した一九八六年の修善寺大会をみて、国労分裂の策動攻撃が一段と強まった。連合系の組合は国鉄の分割・民営を支持し、社会党の一部右派幹部も公然と分裂に加担した。そして一九八七年三月の国家的不当労働行為である差別・選

別採用、さらに七、〇〇〇人の仲間が清算事業団へ収容されるなどの経緯で今日に至っている。

国労組合員はいまなお四万人弱が固く団結して、権力とJ R資本の攻撃に耐え抵抗している。J Rの国労つぶしの攻撃も、事故の多発や下級職制の不满、第二組合員の不满など矛盾が強まり手直しを迫る声も出始めている。

このような情勢の中で「国労清算事業団闘争と連帯する会」が一月二日に発足した。一年半後には今の清算事業団からも放り出されるかもしれない。将来の保証が明確でない四、五〇〇名の仲間の不安は並大抵のものではない。それでも国労の仲間、全国の仲間を信じて国労に団結している。

支配者はこの不安におののく労働者をゆさぶることで、国労の息の根を止めようとねらっているのである。だからこそ、われわれは清算事業団労働者に連帯の手をさしのべる必要がある。彼らを激励し連帯の輪でつつみこんでいこう。

一カ月三〇〇円を拠出する仲間を作ろう。事情の許す人は一年間一万円のカンパをしよう。一〇〇万人会員をめざして総ゆる人々に訴えよう。

### 3、全労協結成をめざそう

三、四年前から討議し準備してきた全国労働組合連絡協議会（全労協）が、やっと発足のめどがつか段階となった。一月二二、二三の両日、長野県下諏訪町の労研センター第六回総会で確認されたのである。

連合に総評が吸収されるだろうとの見通しのもとに、八八年六月「全労協の結成を目ざして」という呼び掛けを発表してから半年経った。さらにさかのばれば、昨年の労研センター総会に於て「受け皿」を作るとの決意を述べてから一年目である。

全労協は連合に「行かない」「行けない」全ての労働組合の結成をめざすのが組織の原則である。統一労組懇が一九八九年秋に「階級的ナショナルセンター」を作るといつているから、統一労組懇系の労組は全労協に加盟するのは少ないものと思われる。

全労協は幅広い共闘組織であつてセンターではない。したがつて単産、単組、地域組合いづれも加盟できるし、他センターとの二重加盟もできることを確認している。

年内に全労協懇談会を発足させたい。これには国労の稲田君や都労連の宮部君が肩書き抜きで名前を連ねることを承知してくれた。さらに来年春には全労協発足準備会をつくり、秋には発足したいと意志統一した。むろん、これはまだ希望をあらわしたものである。

連合発足一年をみても、現場労働者の願い、要求をとりあげたとはいえない。したがつて全労協発足を確実なものにしなければならぬ。そして、同じように反連合の立場に立つ労組懇なども共同し、統一戦線を組んで闘うことが必要である。

下諏訪の総会では、この統一労組懇との共闘について消極的立場を表明した人もいるが、私としては、権力・資本と闘い、連合の誤まりと闘う以上、できるだけ力を大きく結集しなければならぬ旨答えておいた。これは全労協の運動の原則である。政治反動が一段と強まり、軍事大国化路線を進む政府・資本と闘う全労協へ、単産単組の積極的参加を心からお願したい。

また、全労協は実質的に社会党左派、無党派の基盤になることも意志統一できた。このことは組合機関で決定することではないが、活動家の思想のよりどころである。したがつ

て全労協の結成は、春の地方選挙後の参院選挙に当って社会党左派を激励する力となるだろう。国労闘争や反原発の闘いにも大きな力となるだろう。

#### 4、国際労研の強化

国際労働運動研究協会は設立して一八年になる。一九七〇年に私がレーニン平和賞ももらった際の副賞九七〇万円を基金にして作った社団法人である。

今日まで様々の研究成果の提言を行ってきた。研究といっても学問をするわけではなく、あくまで労働運動を階級的にどう強めていくかという目的をもった研究提言である。研究活動は当然運動の一翼である。「学習なくして行動なし」「行動なくして学習なし」の言葉通りの関係である。政治的に言えば社会党強化（左派路線）、平和四原則の立場に立っている。

平和四原則は古い。だが今日でもわれわれの運動上立派に通用する指針である。世の中変わったとよく言われるが、変わったのは表面的なこと本質的な点ではあまり変わっていない。特に政治情勢は殆ど変わっていない。自民党が相変わらず多数を占めているし、日本国憲法より日米安保条約を重くみている点では変化はない。むしろ一段と安保体制に傾斜を強めている。だから益々国際労研の提言が重要になっていたのである。

最近新聞に発表されたことだが、連合内青年の五八％が政治に関心を持たないと述べ、自民党に関心があるとする者一七・五％、社会党に関心をもつ者一四・九％、民社一四・六％となっている。

これを何と読むか。本格的に研究してみる値打ちはある。青年の意識が変わったと読むか、現象に惑わされた一時的なものなのか。少なくとも労働者教育を一段と強める必要を教えている。だが、連合には全くその気がない。資本主義の反労働者の性格を具体的に教育討議しなければ、益々この傾向は強まるだろう。

ところで国際労研の財政がかなり困難になり、昨年は大変皆さんにお世話になった。多大のカンバも頂き心から感謝する。今年もなかなか大変だが、是非自力で切り抜きたいと念願し、会員と読者拡大のための御協力を戴きたい。

#### 5、労研センターの強化

労研センター（労働運動研究センター）も研究団体である。国際労研とは兄弟組織である。ただ国際労研は社会党左派を路線にしているが、労研センターは社会党左派を大筋支持している人が多いが、同時に無党派左派の活動家もいる。

むしろ階級的労働運動の構築をねがう人々の結集体である。全労協が発足しても労研センターは残すことを確認している。あくまで個人のオルグ集団のような役割はあると理解しているからである。

現在準備会組織をも加えて二三県の地方組織もできている。そして労研センターの活動家を中心となつて、全労協の組織化のため努力がされている段階だ。

連合が今年三月までに府県組織を作り、さらに地区労をも地区連合に再編しようとしている時、労研センター活動家の任務は重い。

何としても地区労を残すべく闘わねばならない。そしてやがては全労協の地区組織として参加できるならなおよいことだ。

〔国際労働運動〕 八九年一月号

## 自治労「分裂」で喜ぶものは？

——自治労中央委で考えたこと——

### (1) はじめに

自治労は十二月八・九日の両日、宇都宮市において第八九回中央委員会を開催した。自治労は、八月の三重大会で、労戦統一問題について高野三原則（①官・民対等で新たな綱領を作る。②加盟は原則として産別とする。③選別・排除をさせない）を決定した。しかし、今中央委員会では、三重大会で危惧されていた事が、現実になりつつあること、すなわち、総評民間のいくつかの単産と同様に、今回の労戦問題をめぐり、自治労は、実質的には分裂の道の第一歩を踏み出しつつあることを、組織の内外に公にしたと言わざるを得ない。労働組合が分裂するほど、不幸なことはない。しかも「統一」の名のもとに行われる分裂であるから、これ以上の悲劇もないだろう。

そもそも、今回の労戦統一問題についての最大の問題点は、ブルジョア新聞でさえ指摘しているように、一般組合員はほとんど何も事の本質を知らされず、中央の幹部の間で話しが進められていることにある。すなわち、組合民主主義がまったく言えるほどに欠如していたということである。戦略、戦術のちがうもの、もつといえれば最終的目標の異なったものが、一緒になろうと言うのであれば、少なくとも、共通課題の共闘をつみ上げることを通じて、一歩一歩歩み寄り、その上で話の持ち上がった労戦統一となるのが、筋というものである。

### (2) 若干の経過

八八年夏の三重大会以降、労戦をめぐる動きは、その加速度をますます進めている。

十月二三・四日熱海において、統一労組懇自治体部会は、「自治労は三重大会で正統な産別機能を失った」として「自治体労働組合全国協議会」の結成を呼びかけた。

これに対して自治労は、十月二六日「統一労組懇の分裂組織づくりは許さない」とのアピールを発するとともに、「自治労新聞」の号外を発行し、統一労組懇との全面対決を打ち出し、「日本共産党・統一労組懇」による分裂・組織破壊攻撃を許さないたたかいを自治労の総力をあげて推進するための「自治労組織防衛・産別強化闘争委員会」を設置することとした。

そして十二月一日付けの「自治労新聞」は二色刷りの「組織強化特集号」を組み、十二月八・九日の中央委員会を迎えるという具合であった。

### (3) 第八九中央委での七県本部の対応

こうしたなかで、第八九回中央委員会は、千葉、埼玉、静岡、愛知、岩手、愛媛、京都の統一労組懇系県本部が、組合費を納入せず中央委員会をボイコットするという異例の中で開催された。

説明によると、今後、これらの県本部は、①自治労本部に組合費を納入せず、役員の出遣もしない。②自治労の会議・諸行動にも参加しない。③新しい自治体産別を展望する、



といったことをそれぞれ機関会議で決めたという。

#### (4) 高野委員長のあいさつ

開会における、高野委員長のあいさつの要点は、次の四点にまとめられる。

- (1) 政治戦線の強化が求められている。来年の国政選挙での勝利と、現国会の最大の争点であるリクルート疑獄の徹底究明と、消費税導入反対の闘い強化が必要。
- (2) 労戦問題は、官公労と連合の合併というとらえ方をしている。選別には反対であるが、しかし、分裂も許さぬ態度で臨む。

(3) 国民春闘路線の継承発展を進める。そのために、民間と共に闘う。時短と賃上げが中心課題となる。

(4) 反行革地域生活圏闘争は、地方自治の活性化という視点でとりくむ。

#### (5) 中央委員会での議論

##### ① 全体をとうして

一般経過報告については、六県本部より発言があり、うち三本が労戦についてのものがあった。兵庫と新潟が、「資格要件、三重要課題と、高野三原則の関係について」本部の考えを問うたこと、また東京より「一二五万の団結を第一に考えるべきである」との意見が出された。

初日の八日は、十一県本部より発言があり、そのうち、二本は、千葉と愛知の傍聴団からによるものであった。二日目の九日は九県本部より発言があった。計二〇の発言のうち、労戦に触れたものが一九ということで、圧倒的に多かった。また中央委員会へ向けての意見書は、富山、山形、長野より出され、いずれも、労戦に関するものであった。

##### ② 三つの流れ

意見は大筋三つに分れているといえる。

一つめは、自治労本部の原案には賛成と言えるものである。日本共産党・統一労組懇に対して毅然とした態度を取ることを前面に出し、全面対決をし、組織防衛をしてゆこうというものである。大阪、千葉、愛知、東京といった統一労組懇とせり合いをしているところと、鳥根、岐阜はおおむねそうした意見であった。大阪からは「政令指定都市の動きに対し、ココソコ集まるようなことはしないよう、本部で指導するように」という意見も出た。

二つめは、統一労組懇の分裂行動は認められぬが、しかし反共大合唱を前面に出し統一労組懇批判を第一とすべきでなく、八六年山形大会を踏まえて、八八年三重大会で決定した高野三原則を最低クリアーし、全的統一に向けて努力して、闘っていることを全面に出して行くべきだ、という内容のものである。これは、意見書を提出した、山形、富山、長野をはじめ、高知、鹿児島、神奈川、北海道、兵庫、新潟、福島ということになる。

「新たな綱領作りに対して、もっと突っ込んだとりにくみを」(富山)、「結果として、選別排除をしたということのないような、取り組みを」(高知)、「新ナショナルセンターで、自治労運動の継承ができるのか。総評運動が続けられるように。三原則はだいたいじょうぶなのか、作業委員会では筋を通せ。新綱領の是非は、臨時大会へかけるべきだ」(鹿児島)、「労組懇に自治労へ思いとどまるように説得しろ。そのためにも何としても三重大会決定

は守れ」(神奈川県)、「三重大会の原則は最低クリアしろ。作業委員会では筋を通し、労組懇にも呼びかけをしろ」(北海道)、「下部討議をもっと大切にしろ。資格要件についてはどこに問題があり、どうするのか、明確にしろ。連合や友愛会議ははっきりと物を言っている、自治労もはっきり言えばいい。県本部段階で、統一と団結を守るためにどのくらい苦労しているのか、わかっているのか」(兵庫)、「玉虫色の労戦では困る。地域の自主性を尊重し、地区労を残すことを、財政問題も含めて本部は努力してくれ」(山形)、「三重要課題を自治労は認めたのか」(新潟)、「リクルート、消費税といった問題はどうか。労戦はこうした実際の課題で克服してゆかなくてはいけないのではないか」(福島)、「二五万の統一と団結が何よりも大切。労組懇に対して毅然とした態度で臨むことは必要だが、そのためにも資格要件問題などで選別排除は絶対にあってはならない。地方組織は自主性を持たせるとともに、機関討議は十分保障しろ」(長野)。

三つめは、「第八回首脳会談は連合への屈服に終った」とする、本部批判である。これはただ東京より出されたが、七県本部および大阪衛都連のいない今中央委員会では、当然のことであろう。

さて、本部の労戦に対する答弁は次のようなものであった。

- (一)統一労組懇とは対決してゆく。お人好しですますわけにはゆかない。
- (二)七県本部については、離籍者問題、あるいは救援といった問題について、つめてゆく。
- (三)統制条項について結論を出してゆかざるを得ない。
- (四)第二号議案の「自治労組織防衛・産別強化闘争の推進について」は撤回できない。

(以上鈴木副委員長)

- (五)自治労が三重大会以降変質しているということはないし、産別機能を果たしている。
- (六)本名は変ったー日本労働組合総連合会が略称についてはまだ決ったわけではない。
- (七)綱領は新しくなる
- (八)三重要事項についてはあるが、「進路と役割」は総評民間も入って決めたということ。は事実であり、否定できない。ICFTU問題は、産別加入でなくナショナルセンターとしてどうするかという問題である。統一労組懇については従来、自治労は認めていない。

(九)作業委員会での合意にもとづいて、統一準備会がつくられる。

(十)作業委員会は三月に手をつけ、五月には一定のものを出すことになる。

(以上高野委員長)

## (6) 自治労に望むもの

自治労は「ラワン材」と言われてきた。ちゃんとした立派な柱になり得ないという意味で言われてきた。しかしながら、一二五万組合員の統一と団結を保ち、組織拡大を続け、不十分ではあるが、職場の合理化闘争を、そして反行革の闘いを軸に、それなりに闘いを構築してきた。このことが、それなりの力をつくり、政府に対しても、自治体当局に対しても一定の力を発揮できるようになってきたことも、否定できぬ事実である。

今日の労戦をめぐる動きの中で、本部が提起してきた「労戦の全統一」——あるがままの姿でのすべての労組の結集——に努力することはもちろんである。しかし、これは非常に難しいことは、誰の眼にも明らかである。

統一労組懇を切り離して連合と一緒にしようとする部分、統一労組懇に結集しようとする部分、そしてどちらとも組まないという部分の三つに別れているかのように見えるが、もし三つになってしまうとすれば、この三つにも入れぬ部分も出てくることも十分にあるだろう。

八八年夏の三重大会で、社会党の土井委員長があいさつの中で、「自治労一二五万は、それだけでナショナルセンターの機能を持つ」といったことを思い出す。自治体労働者は、全国津々浦々、どこにでも存在する。そして、「行政」に携わっているという強みがある。そういう意味で、政府自民党そして資本にとってみれば、イヤな存在であるはずだ。その自治労が分裂するとなれば、ほくそえむのは資本であり、政府・自民党である。

「物を考えるのに最初にイデオロギーの物指で計ってはならない、先づ事実を具体的に確かむことだが、そのためにはそれによつて得るのは誰か、誰が損をするのかという風に考えて行くことだ。」というのは大内兵衛氏の言葉（著作集、第10巻月報4P、岩波書店）だそうだが、この場に及んで思い出さなくてはならぬ言葉だと思ふ。

「急がねばバスに乗りおくれる」という考えも多い。我々が乗るバスを、誰が運転するのか、誰が切符を切る車掌なのかが問題である。運転手が連合で、車掌が友愛会で、あとの組合がバスのお客であるのなら、これは大問題である。バスの行く先は、ファシズムであり、戦争への道となる可能性が大きいからである。

自治労は一二五万の統一と団結を最優先させるべきである。そのために何をなすべきかを、考えなくてはならない。まだその条件はあると思う。土井委員長の言葉の中に、それを見い出せるように考える人は、多くいるのではなからうか。四分五裂した自治労がどういうものであるのか、考えてみなくてはいけない。

## 八九春闘懇はかくたたかう

竹下自民政府に抱擁されながら発足した「連合」は、その母体が政策推進労組会議やJC・同盟が中心であるだけに、八八春闘では労働者の生活・労働実態より、独占資本の許容する範囲の労働組合要求をしてきました。国民春闘を真向から否定し「総合生活改善要求」の名の下に、賃金は従来の「経済整合性」による低賃金要求をしました。総評は国民春闘共闘連絡会を組織しましたが、「連合」に主導権を渡し応援団にまわって、自らが国民春闘路線を放棄しました。「連合」の結成によつて春闘がなくなると多くの労働者の危惧は、現在のものとなりました。

### 八八春闘懇の結成と背景

八八春闘懇談会は、労研センターの提唱を受けて「連合」に行けない／行かない／単産・単組が結集して、国民春闘の継承・発展をめざして結成されました。結集したのは、総評内加盟の国労・全港湾・全日建運輸連帯・新聞労連など反「連合」単産、全国金属の「連合」加盟に反対する単組で組織する金属機械労組連絡会と社会党系の金属連絡会、全国一般内の反「連合」組織の中小一般連絡会、純中立組合の民放労連・出版労連などマスコミ関係単産、建設関連、政労協の一部単組、合化労連から除名された化学一般、紙パルプ協議会・日赤労組など、闘う組織で、反「連合」の理念だけでなく行動力をも持った組織でした。

当初は、情報交換や交流を主眼にして活動する組織でしたが、中小企業に従事する労働者や未組織労働者及び外国人労働者問題などの政策要求、二〇〇〇名を超す参加者で成功した独自の総決起集会などが取り組まれ、行動し共闘する組織としても成果を挙げることができました。賃金引き上げでは、ストライキと共同闘争が産別や地域内で連携され、同一産業・業種ではいづれも高額を獲得することになりました。また、国鉄労組の清算事業団の反差別・反失業・雇用確保闘争との連帯・支援を積極的に取り組み、地方組織も静岡県では結成され、数府県では決起集会や共同行動が取り組まれるなど、広がることができました。

しかし、日経連など独占資本の春闘終息や雇用・賃金体系の改編攻撃が強まり、労基法改悪による労働時間の弾力化と変形労働などによって、生活の破壊と生命の危機を招く過密労働などは、時間短縮と賃金のバーターを目論む一部「連合」単産の動行を阻止し、生活と雇用を守り労働者の権利を確立するためには、八八春闘の総括と同時に八九春闘の組織化をはかる意思統一をして、各単産等の定期大会など機関討議を要請してきました。

#### 八九春闘懇のたたかい

八九春闘懇談会は一〇月二日、新たに東京都労働組合連合会（都労連）の参加表明を受けて、官民統一した春闘組織として総会を開催、行動を開始しました。役員体制・事務局体制・財政・中央・地方組織の拡大など八八春闘懇談会より飛躍的に発展した方針と体制を確認し決定したことも併せ報告しておきます。

八九春闘の具体的な情勢分析と闘いの基本及び要求項目は次の通りです。

#### 〔情勢の特徴〕

- 1、労働者の生活・労働実態から、大幅賃上げ獲得と時間短縮は必要不可欠である。
- 2、経済状況・産業動向は、大幅賃上げ獲得の条件があることを示している。
- 3、リクルート疑惑など土地・株・民活など臨調・行革政策と関連して政治腐敗が蔓延している。

4、天皇の重病・代わりを利用した民主的諸権利の抑制、マスコミ管理統制強化の動き、政治反動が強まっている。

5、臨調行革が官民を問わず合理化を一層促進している。（大型店舗法・規制緩和・政府機関の地方移転など）

6、大企業は空前の利潤をあげながら、どの産業も国際・国内企業間競争を煽り、人減らし合理化攻撃を一層強めている。

7、国内外への工場などの分散と子会社化及び低賃金・無権利状態の外国人労働者導入を利用して、出向・配転・不安定雇用の増大・労働条件の引き下げなどが横行している。

8、大企業の経営政策と在庫管理強化による、多品種・短納期の押しつけが中小企業を圧迫、労働者の長時間労働など労働条件を悪化させている。

9、中高年労働者の退職促進、賃金体系の改悪を促進している。

10、過労死など労働者の在職死亡が顕在化しているが、変形労働時間制などによって生活破壊とともに一層激増する状況にある。

11、労基法・男女雇用均等法・労働者派遣法・労災補償法・労働組合法など労働諸法の改悪によって、労働条件・権利・労働者団結などを一層悪化・阻害してきている。

12、消費税導入及び不公平税制の放置及び年金・医療など社会保障の改悪によって、労働者・勤労国民の生活状態は悪化する危機に直面している。

### 【闘いの基本】

1、89春闘は、職場の民主化と賃金など労働条件の向上、労働組合への信頼回復、未組織労働者の組織化など、『まともな労働組合』を構築する大事な春闘である。  
2、日経連の春闘対策や「連合」の動向など、低賃金・合理化促進・権利抑圧の危機は無視出来ない。春闘の流れを転換する幹部の決意と大衆のエネルギーに依拠した闘争体制を本気になって構築しよう。

3、天皇を利用した思想攻撃・政治反動・春闘潰しに負けない教宣活動の徹底と春闘の体制を強化しよう。

4、大衆行動の徹底と粘り強いストライキによる要求実現をはかろう。

5、産業別・地域での連携と協力、支援連帯と共同闘争を積極的に促進しよう。

### 89春闘の要求項目

- 1、いのちと健康を守り、一〇％・三万円、以上の賃上げを獲得しよう。
- 2、だれもが安心して生活できる最低賃金制を確立しよう。
- 3、一方的な配転・出向・人減らし合理化を許さず雇用を守ろう。
- 4、労働時間の弾力化・みなし労働・ただ働きに反対し、時間短縮を実現しよう。
- 5、大手・中小の格差反対、パート・臨時・未組織労働者の生活と権利を守ろう。
- 6、J Rの不当労働行為糾弾、国鉄清算事業団の完全雇用を確保しよう。
- 7、労働法改悪反対、労働委員会の民主化をかちとろう。
- 8、年金関係法、労働基準法、労働災害保障法など労働諸法の改悪反対。
- 9、公約違反の消費税に反対し、不公平税制の是正と大幅な所得減税を実現しよう。
- 10、臨調行革・大企業本意の規制緩和反対、安全無視の原発に反対しよう。
- 11、臨教審路線に反対し、民主教育を確立しよう。
- 12、警察拘禁二法・国家秘密法反対、すべての情報を公開させよう。
- 13、天皇元首化・元号の使用強制反対、主権在民の憲法を守ろう。
- 14、リクルート疑惑徹底糾明、国会解散・竹下内閣打倒、選挙闘争勝利。
- 15、軍事費を削って豊かで平和な日本を、地球からすべての核兵器をなくそう！

### 賃上げ要求の目安 一〇％ないし三万円以上集中行動ゾーン

- |     |          |        |                 |
|-----|----------|--------|-----------------|
| 第一波 | 三月一五日(水) | 一七日(金) | マスコミ・金属         |
| 第二波 | 三月二九日(水) | 三一日(金) | 総決起             |
| 第三波 | 四月五日(水)  | 七日(金)  | 金属              |
| 第四波 | 四月一七日(月) | 一九日(水) | 公務員             |
| 第五波 | 四月二六日(水) | 二八日(金) | 国労Ⅱ地労委命令守れ・雇用確保 |

政策要求 三月下旬から四月にかけて、政府の申し入れと交渉

春闘討論集会 二月一日(水) 一八時 国労会館八階ホール

春闘総決起集会 三月三〇日(木) 一八時 日比谷野外音楽堂(予定)

役員体制 代表幹事 稲田芳朗(国鉄労組委員長)、宮部民夫(都労連委員長)、中里忠仁(金属連絡会会長)、植上孝志(新聞労連副委員長)、折田直昭(出版労連委員長)、水上賢二(全港湾書記長)、事務局長 渡邊和彦(国鉄労組)

(W)

# 「国鉄闘争」をふり返って

吉田 進 (国労長野地本書記長)

「分割・民営化」に抗し大衆運動を組織

悪名高い「人材活用センター」が発足する直前（一九八六年六月）のある日、農団労の岡田書記長から私のところへ電話があった。

農団労というのは農協労働者の組合で約五〇〇〇人を組織しているが、失礼だがあまり強い組合ではない。岡田書記長の話しは、「国労組合員があちらこちらで差別され、いじめられていると聞いたがどうなのか」ということだった。当時、交渉部長をしていた私は、「とにかくひどい実態になっており、力を貸してほしい」と答えた。

まず、「国鉄無法職場を告発する会」を作った。私鉄県連の土屋書記長を代表にして、「アリバイ作りの支援はやめよう」を相言葉に県評オルグなど約十人が活動をはじめた。連日、国鉄労働者を五、十人ぐらいづつ順次呼んでその実態を詳しく聞いた。それをピラにして駅頭で配布した。県評議長や国会議員を連れて、当局がバリケードで固めた「人活センター」へのり込んだ。

九月に入り県評大会が開かれた。県内で約九十万名の「分割・民営化」反対署名を集めるために一緒に闘ってきた動労が路線転換をしたが、県評に対する「裏切り」であるとし、「問責決議」を行い、事実上除名処分にした。そして、正式に「支援共闘会議」を発足させ、県評の一室を借りた事務局には岡田書記長をはじめ数名が常駐体制をとった。

十月の臨時全国大会には国労はもちろん、「支援共闘会議」からも多数参加し、バス一台五〇名で修善寺に向かった。帰りは、残念ながら当時の小島委員長らが脱落し人数が減ったが引き続き闘う決意を固めた。十月十四日の「分割・民営化」反対総決起集会では、小島委員長のあいさつとは裏腹に実原県評議長が「修善寺大会の決定と六本木新執行部を県評は断固支持する」とあいさつしおおきな拍手をあげた。

その後、座り込み、ハンスト、中央行動への参加、抗議集会、国鉄当局及び県知事への申し入れなどを展開し、十一月二十四日には市民約二万人を集結して「国鉄まつり」を成功させた。これらの行動には県評議長、事務局長が先頭に立ち、国労組合員に大きな勇気を与えた。

その直後の十一月二十五日から国労長野地本は組織分裂の動きが表面化し、二回の地方委員会を経て翌年一月十日の臨時地方大会と進んでいった。この過程の中でも県評三役、岡田県評顧問が調停にのり出し、結果として国労に残って闘う組合員の正しさは誰の目にも明らかになった。小島委員長らの分裂策動に対し、県評、県公労協が「遺憾の表明」を発し、同時に田本新委員長を中心とする国労支持の姿勢を明らかにした。

## 地労委闘争を中心に清算事業団闘争も

それ以降、国労長野地本に結集する一、二〇〇名は県評とともにさまざまに取り組みを展開し、一昨年四月からは地労委闘争に集中することとなった。

とりわけ今日までの十四回にわたる審問には、毎回二〇〇〜三〇〇名の仲間が傍聴し、合計するのべで三四〇〇名を超えた。昨年十一月の第十四回審問は三六〇名を超す傍聴者が県庁講堂を埋めつくすという大きな盛り上がりの中で結審となった。又、単に傍聴だ

けでなく、宣伝活動、各地区評単位の報告集会などもつど行い、現在は「配属のやり直しと不当労働行為中止を求める署名」を県内三十万名を目標にして全力をあげている。

この地労委闘争と併行して清算事業団闘争も取り組んできた。昨年二月のキャラバン行動は県下全地区評からの宣伝行動を展開し、群馬県に引き継ぐことができた。

又、昨年十一月は、県内十地区で連鎖座り込み行動を展開し、のべで二六〇〇名の仲間が参加した。この闘いの集約である「反失業さんろうフェスティバル」は十一月二十三日の「勤労感謝の日」に、もう一度雇用問題を考えてみようということで、県評が実行委員会をつくり開催したものであるが、市民約二万人が参加し成功した。この催しのメインは清算事業団問題であった。

長野地方本部は、北海道や九州のような不採用者は一名のみ(現在農団オルグ)であったが、「国労が全国一つにまとまって闘うことが重要」という立場で毎月二〇〇〇円のカンパを行い、それによる交流、激励行動をすでに数多く展開してきた。

こちらから激励に出かけた地本は旭川、釧路、札幌、青函、門司であり、長野に呼んで報告を受けたのは旭川、札幌、青函、鹿児島各地方の仲間である。

以上、簡単に長野における「国鉄闘争」の経過を紹介したが、とても書ききれないことが書いているうちに分かってきた。言葉では言い表せないものが多くありすぎて困ったが、別の機会にしたい。

### 組織論と運動論を同時に追求

この間の闘いをふり返って、私自信が現在考えていることを若干述べて終わりにしたい。我々にとって当面している戦略的課題は何といっても闘う労働戦線の構築である。しかし、「右翼的再編成反対」「連合反対」などと言っているだけでは不十分であり、大事なことは具体的な闘い、共同闘争をつうじて目的意識的にそれを追求していくことである。「連合」では労働者の生活や権利は守れないとするなら、逆に我々はどのような運動を作っていくのが問われていることを忘れてはならない。

現在の労働問題をめぐる議論は組織論が先行し、運動論が忘れられているところに一つの欠陥があるが、我々は、その両方を同時に追求していかなければならない。

そうした意味で、全労働者の課題として全国的な闘いに発展していく内容と条件をもっているのは、当面「国鉄闘争」であるとと言える。

なぜなら、「国鉄闘争」は「首切り反対」という労働者にとって最低限の、かつ最大の要求と課題が、直接、全面に出た闘いだからである。「国鉄闘争」は政府・JR当局との直接的な対決を避けることができない闘いであり、鋭い階級闘争である。「国鉄闘争」を単に国労だけの闘いではなく全労働者の課題として掲げていくことが大事である。

農団労の岡田書記長のように本気で闘ってきた者はさらに共闘、連帯を強化し、口ではいろいろ言ってきたがあまり体を動かしてやらなかった者も今後は本気を出して一緒に闘っていく事を訴えたい。

最後に、「社会通信」の立場はふまえつつも、全国で真に頑張っている同志が連携をとり合い、交流しあい、それぞれの闘いを横につなげてもっと全国的な大きな力にしていくような役割をも果たしてほしい。

清算事業団職員の雇用確保、地労委闘争の勝利、闘う労働戦線の構築にむけ、気持ちを新たに、一歩一歩着実に闘いをつみ上げていく決意である。

## ◇北海道・新得からの報告◇

## 「国労ゆえに差別された」

四五〇〇人の首切りを許すな！ＪＲに戻せ！と国鉄の分割・民営化に反対する新得会議（松尾為男議長）主催の「地労委の早期救済命令を求めろ十一・二九新得集会」が一月二十九日夜、新得町公民館大ホールに国労組合員・家族、支援の地区労組合員や町民約三百人が集まって開かれ、道地労委の審問を再現した構成劇「国労ゆえに差別された」が披露され、三好宏一道教育大名誉教授が「国鉄「分割・民営化」の検証と地労委闘争」と題して講演した。

主催者の松尾議長は「清算事業団に不当にも収容されているが、働きたいという願いは切実だ。大阪地労委の救済命令が出された。道地労委の勝利にむけ、より一層の支援を」とあいさつ。主催団体でもある木田裕満社会党新得支部長は「国家的不当労働行為で勝利を確信している。救済命令後も国労を激励し勝利へ頑張ろう」と激励。来賓の佐藤徳治共産党新得支部長、北村光明国鉄の分割・民営化に反対する十勝連絡会事務局長らは「どんな反動にも負けず、一日も早く勝利を」「連帯する会に入り、国労の仲間を精神的・経済的に支えよう」と訴えた。

つづいて、佐々木忠利新得町長他、国鉄の分割・民営化に反対する北海道会議、地区労十勝ブロック会議、保格博夫道議、神本三也道議のメッセージが紹介された。

平塚弘国労釧路地本委員長は、全国一八一件の労働委員会闘争、とりわけ神奈川地労委の「配属差別事件」と前日、六件目の勝利となった大阪地労委の「採用差別事件」の完全救済命令の内容と意義を強調。組合員で結成した劇団『まくらぎ』の「清算事業団はつじりゆき」帯広・釧路公演の協力要請と国鉄清算事業団闘争に連帯する会の入会など闘いの支援を訴えた。

劇団『まくらぎ』のメンバーでもある国労新得清算事業団分会の組合員による構成劇「国労ゆえに差別された」では、元管理者証言など採用差別・不当労働行為の実態、怒りと苦悩が参加者に感動を与えた。

講演の三好教授は、「印象の深い新得のマチ」として、戦後スト権奪還の原点・国鉄狩勝トンネル闘争と当時の地労委会長の思い出を交え、分割・民営とは何であったかと問いかけ、ＪＲ七社の決算報告の中身や国鉄赤字Ⅱ借金をつくり出した新幹線、本四架橋、青函トンネル、共済年金等の矛盾や問題点を鋭く指摘、借金をして利子を払っている清算事業団のもう一つの仕事を「第二国鉄どころでない」と強調した。そして清算事業団は失対事業よりもっと残酷で社会復帰できない人間をつくらうと訴え、大阪地労委の命令は「首を切ったのはいかん、ＪＲが責任」と出した背景を述べ、国家的不当労働行為、侵害された団結権、思想・信条の問題や労働運動の前途と国労つぶしの狙いと本質を明らかにした。そして「もはや、この問題は法律家の手をはなれた。道地労委の勝利を手に、全道の道民の力を結集してＪＲに戻す運動に全力を尽くそう」と結んだ。

最後に「日本の政治反動をくい止め、民主主義を守るためにも、清算事業団はつじりゆき」の闘いを支え、連帯する会に入会し、全国的な支援・連帯を強めよう」と集会アピールを採択した。

（新得・佐野周二）



# 作られた二八年の空白

## 藤沢の稲田さんに失職措置

一月一三日藤沢郵便局長は、藤沢郵便局第三集配営業課の稲田さんに、失職（クビ）という身分措置を行ってきた。昭和四七年の九月に、当時大学生だった稲田さんは、M四八戦車輸送阻止闘争に参加した。そこで、公務執行妨害罪をでっち上げられて捕らわれ翌四八年一月七日に、懲役四か月執行猶予二年の判決を受けた。判決を受けた当時は既に郵便局に採用されて藤沢郵便局で働いていた。判決翌日の八日には、マスコミ報道があり、稲田さんは、そのことを上司から指摘されたことがあるが、それから何も言っていないで、そのまま働き続けていた。

これは、捕まったときは大学生で、判決が出たのは郵便局員になった後だったことから、「郵便局員」という名前が事件と絡んでマスコミに出ることを恐れた当局が、「懲役四月執行猶予二年」の判決を受けたのが「郵便局で働いている稲田明郎さんだ」ということそのものを秘匿したことによるものである。

## 活動に制裁

ちかごろ、稲田さんは、胸章裁判の原告団に加わり、人事院闘争の代理人になるなど、活動を強めていた。二七年と五月前の、当局が秘匿していた事実を持ち出して、昭和四八年一月二日二日に溯って失職させたのは、こういう背景事情があるからだ。しかも、退職金は支払わず、年金も、掛け金を返すから印鑑を持って取りに来いと、無年金者として始末しようとする態度である。

## 長期闘争も辞さず

神奈川郵政労働者の人権を考える会は、こうした身分措置を許さないとして、直ちに人事院に提訴したが人事院が、「失職」は審理の対象にならないと判断を伝えてきたため、裁判闘争への準備に入った。

たしかに、国家公務員法三八条には、「左の各号の一に該当する者は人事院規則の定める場合を除くの外官職に就く能力を有しない」とあり、その二号には「禁固以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又は執行が受けることがなくなるまでの者」という規定がある（この法律も、業務との関連のない場合は適用すべきでないという世界の趨勢がある）。それに従えば、稲田さんは、昭和四八年一月二日で失職していたものである。しかし、二七年と五か月前の話である。「失職規定の対象者」であることを熟知しながら人生の最も大切な時期を働かせるだけ働かせておいて、邪魔になるや、自らが秘匿していた事実を今更持ち出して始末するなど、道理を超えた法律の濫用である。

## 憲法十三條違反は明らか

二七年五か月の間、失職の対象者であることを熟知しながら働かせ続け、邪魔になるや、遠い昔の事実を持ち出して首切る行為は、稲田さんの人生をもてあそんできたに等しい。

憲法一三条は、「個人の尊重、生命・自由・幸福追求の権利の尊重」を謳え、それに基

に残している。それらが民主化のポーズに過ぎないことは、学生たちの運動や諸文書やキリスト教会協議会の宣言などを見れば一目瞭然である。社会党が連帯を表明してきた韓国民衆の闘いは盧泰愚政権に退陣を求めているのである。その闘っている韓国民衆の目前で社会党が盧泰愚らと握手をするのは韓国民衆を裏切ることではないのか。

三、金泳三氏の統一民主党は野党に違いないが、この党は李承晩政権を支えた地主階級の党「韓国民主党」の流れを汲み、韓国の新興財閥を支持基盤としている党である。昨年末の政治犯減刑を評価もしている。金泳三氏は昨年夏東京に来て米、日、ソ、中と南北朝鮮の国会議員で構成する「六ヶ国会議員会議」の開催を提案した。竹下首相は賛意を表明し、協力を約束した。この提案が、分断固定化に繋がるとして北の朝鮮民主主義人民共和国がかねてから強く反対している「六ヶ国会談」と同じ脈絡のものであることは、誰の眼にも明らかだった。中国が金泳三氏の提案に否定的なコメントをしたのは当然だった。

四、マスコミの言葉を借りると、社会党は「北一辺倒」で現在の情勢に「遅れている」らしい。われわれの理解では、社会党は朝鮮人民と立場をわかち合い、人民の友好親善を基礎に新しい日朝関係を築こうとしてきたはずである。たまたま北の政権は人民政権であり、南の政権は人民が反対し退陣を要求しているアメリカの魁儡政権なので、北と親しく交流してきたのである。しかし、南の人民大衆をわれわれは無視した覚えはないし、絶えずその闘いに連帯を表明してきたはずである。その日本から南の民衆へのわれわれの連帯を阻止してきたのは南の政権ではなかったのか。その南の政権が社会党に「韓国に来たければ、北との関係を改めることだ」と条件を付けている。その意味は韓国政権が国是としている「反共和国」政策を採れということである。韓国は盧泰愚政権になっても依然「反共和国是」を変えていない。反共法である国家安全法などはそのままだし、弾圧機関である国家安全企画部も厳然と機能している。変わるべきは韓国であって、社会党ではない。

五、韓国情勢の特徴は、民衆の「自主化、民主化」を要求する闘いがますます発展し、分断固定化を図ろうとする盧泰愚政権に激しく揺さぶりをかけ、後退を迫っているということである。民衆は「反共より統一」と叫び、「民族の不幸と人権不在の根本原因は分断にある」としてイデオロギーを超えた民族統一を要求することに留意すべきである。

六、この南の情勢に呼応して南の人民に限りない鼓舞激励を送っているのが最近の朝鮮労働党であり朝鮮民主主義人民共和国政府であろう。一月七日北の人民会議、人民委員会及び政務院が発表した朝鮮半島の平和保障四原則と包括的平和方案は、南の人民大衆の闘いに連帯し、人民の自主に基づく民族統一を具体的に実現するための提案だった。朝鮮半島の平和は統一のためのものであって分断を固定化するためのものではないこと、平和の保障のカギは外国軍隊の撤収と南北の軍縮にあること、平和は緊張激化に責任ある当事者の対話を通じて実現されることを原則に、それを具体的に進める包括的方案を提起したこの提案を、南の当局は「平和宣言」と論評し、日本のマスコミはほとんど無視して報道しなかった。しかし、この提案は、日本とアメリカを除く各国各地域では、アフガニスタン、カンボジア、ナミビアなど紛争地域の問題解決に関する情報と同じように、大きく取り上げて報道され、高い評価をもって注目されているだけでなく、支持を表明している国も少なくない。

朝鮮民主主義人民共和国は建国当初から民族と祖国の統一を国是とし、そのための基地

として社会主義朝鮮の国造りを進めてきた国である。この朝鮮民主主義人民共和国の基本は、昨年の建国四〇周年の金日成主席の演説に明らかであり、続いて労働新聞に掲載された金正日論文はその理論的根拠を明らかにしている。これまで社会党は一貫して朝鮮の人民国家、人民政権の統一努力を支持してきた。世界は米・ソ間の対話の発展によって新しい緊張緩和と軍縮に基づく平和の構造を創り出そうとしている。その新しい時代の幕明けが始まっているときに、社会党はなぜ平和努力に拍車を掛けている朝鮮民主主義人民共和国との友好関係を犠牲にして、せっかくの平和提案を「平和宣言」と片付け、人権不在と民族的不幸の源泉である分断を固定化しようとしている盧泰愚韓国政権に接近しようとするのであろうか。朝鮮政権の見直しは党の實質につながる問題である。

最後に、かつてソウル派遣員として活躍し、朴政権の暴政をありのまま報道したため韓国から追放された毎日新聞の前田康博記者が、朝鮮問題に関する講演会で述べていた言葉を紹介しよう。

「北の朝鮮民主主義人民共和国は、植民地支配をほしいままにした日本、言い換えれば古い日本に抵抗して闘った人民が築いた国です。その国民が友好を求めている日本人は、古い日本人でなく、敗戦で古い日本を捨てた新しい日本人なのです。」

ところが、韓国を見ていると、「古い日本」に抵抗して闘った朝鮮人民を「古い日本」と一緒にやって弾圧した旧地主階級と反動分子がかなり生き残っており、戦犯解除、追放解除されて戦後日本で復活した人々がこの勢力と結託して、「日韓癒着」を生み出してきたのである。朴正熙は旧日本軍士官学校を卒業した旧満州国軍将校だったことは有名である。

「朝鮮人の中には古い日本と親密だった人もいて、古い日本人と親善を重ねたいとする人もいます。しかし、南の韓国でも反日感情が強いことは、教科書問題を見てもお分かりのとおりです。古い日本を歓迎する民衆はいません。」

「日朝連帯、日韓連帯という言葉は、民族の自主を貫く朝鮮の人々と古い日本を反省して新しい日本を築こうとしている新しい日本人との相互理解と友好を指すものでなければならぬと思います。」

マスコミの中にもこういうジャーナリストがいるのである。

(W)

## ◇編集部だより◇

▽一月七、八日の両日、勉強会で地方にいた。全国紙のすべてに眼を通すことはできなかつた。だが一紙をみれば、その傾向が(1)人間天皇 (2)平和主義者を浮き彫りにするものにあることは読みとれた。

▽それにしても宣伝媒体の報道はひどい。七日、「元号に関する懇談会」が設置されたが、その構成メンバーをみてさらに驚かされた。メンバーは八名、そのうちNHK会長、日本新聞協会会長、日本民間放送連盟会長がくわえられている。政府の意図があまりにも明白だけに、宣伝媒体の墮落ぶりがひかる。

▽そのなかでも健闘したのが長崎新聞、沖縄タイムス、琉球新報、日本海新聞(鳥取)の四紙。見出し「崩御」を使わず「逝去」とした。

▽天皇ヒロヒトの死は日本の「歴史的転換」と一致しているだけに、「一つの時代の終わり」を意味する。これからの政府自民党の動きに注目していきたい。

▽元号が決められた。使っても使わなくてもいいものだそうである。ならば、これから元号を使うまい。そう心している編集部だ。

## よみがえる巨人の面影

書評

向坂ゆき編「道は一筋——向坂逸郎を語る」

この本を読みながら、評者は数カ所にとどまらぬ場面で不覚にも涙を流した。本当に温い、心のもった文章に接した時の感動は、人はこれを意志の力で抑えることができない。鼻がツンとして涙が勝手に流れ出すのである。

卒直にいつて、本書に盛られた文章は実にさまざま。旧カナ、新カナ、当用漢字にない難しい文字の文、名文、とつとつとした文：が、何れも心のもったものである。

身近かなご兄弟、お手伝いさん、同志の方がた、労働者やその妻たち、ジャーナリスト、作家、俳優などの文化人、登山家、学者・政治家……。はては向坂先生の監視役だった往時の特査刑事、警視庁の警官に至るまで、実に多彩な分野の方がたの文章（書簡、詩篇を含む）七〇篇以上がこの一冊に盛り込まれていて、終章まで飽くことがなく、読了まで巻を置くことができなかった。

これほどの方々の文章を丹念に集める労苦はたいへんなものであったろう。しかも編者もべておられるように、先生をめぐっては、これを数層倍上廻る夥しい文章があったのであり選ぶのに骨を折られた由であるから、どれほど多くの人びとと、どれほど多くの関わりを先生がもたれたか、計り知れぬものがある。そこに先生の偉大さ、精神的影響力の巨大さを思い知らされるのである。

社会主義者は、その精神的影響力をもって大衆を魅きつけ、これを組織する。そのために常に自らを高めなくてはならぬ……。先生は絶えず私達にこう教えられたが、本書を読めば読むほど、先生が自ら、誠に真摯にこのことを実践して来られたことが判る。その大きさにますます圧倒される。さらに実をいうとちよびり妬ましさを感じるが、この大樹のもとに來り、その警咳に接し得た幸せに思い至り、先生の遺志を、学識、遺徳を、100%継ぐことなどとうていできぬことを知りつつも、尚でき得る限り、自分の選んだ道を力一杯、蛮勇を奮って愚直に進み続けようという決意が生れてくる。

道は一筋——言い得て妙である。徹頭徹尾マルクス主義者の先生が歩まれたその道。先生に寄り添われて、共に歩まれた編者。悔のない人生を歩まれたご夫妻の姿を、多くの、時には全くジャンルの異なる他の人びとの眼を通してあらためてみつめる——。

先生ご自身の著書はかなり読み、不十分ながら学習させて頂いたが、本書を読むと、先生の書物を読んだ時の感動が蘇えってくるから不思議である。又、読み進む程に、あの頃、その時のことが思い返されるのである。

本書は、大小七〇いくつもの鏡に映った、人間向坂逸郎の素顔の展示であり、どの鏡に映ったどの像も、限りなく私たちの懐しさをさそい、思慕をかきたてる。小さな鏡も、大きな鏡と同じように、その像の主の巨大さを映し出すから不思議だ。どの角度から映しても、その大きさをかえることがない。一つ一つの鏡に、その本質が現象している。

逝かれてもうまる四年。厳しさのいよいよ増す日本の労働者運動の現状を見るにつけ、その叱咤のお声を直接聞けないのが淋しい。

そのように、本書は先生の在りし日をまざまざと想起させて息むことがない。今は只、往時の叱咤・教訓を胸中に、頑張る他はない。

（社会主義協会刊・滝沢隆）

## ◇ 読者からのおたより ◇

昨年、政府・独占資本の進める行革攻撃がいたるところで全面的に矛盾を露呈した年でもありました。行革攻撃は、国鉄の清算事業団に見られるように、どこかの職場でも「雇用に対する不安」を拡げ、労働者間の分断・競争・ノイローゼ・自殺を拡大させてきました。そのような中で、単産・地域をこえた交流と連帯が大きな力になるし、展望を切り開いていきます。連合路線を許さず、あたり前の労働組合運動をつくり、参院選挙勝利、社会党の強化に向けて全力で闘う決意です。

(北海道・S)

「天皇に自粛」して「おめでとう」と言わないのではありません。近頃の民主主義のユラギに不安を感じます。もつとも民主主義を追求すべき立場にある労働組合と社会党が非民主的なことをやっています。労戦は「クロ」を「シロ」といわんばかりに、上意下達で進行しています。

(山形・S)

日教組も今年は最大の試練を迎えます。日教組の統一と団結と闘いを守るために全力をつくしたいと思います。

(東京・N)

弁証法の不足を痛感しています。戦略のみを声高に述べ、それで安心している時ではないと思います。戦略・戦術の弁証法的統一をむずかしくてもめざさなければならぬと思います。

(東京・E)

一九八九年は国労の巻き返しの年です。地労委の連続勝利命令、そしてJ.Rの「命令と服従」「国労敵視」の労務政策が引き起こしている一連の重大事故など、J.Rのやり方に対する批判が急速に高まっています。その力をテコに組織拡大、そして何よりも清算事業団の雇対の仲間の雇用を完全に守らせなければなりません。

(国労・I)

「清算事業団」に理由も告げられず強制収容され「国労意識」と「労働者魂」を奪おうと、人間性そのものを否定する攻撃下です。一年九ヶ月が過ぎました。本年こそ怨念を晴らし、全員の完全雇用確保とJ.R内の権利拡大・民主化を勝ち取る年にしなければなりません。

(旭川・I)

昨年、ソ連、アメリカを歩き、両国労働者、農民の近似性に新鮮な驚きを感じました。日本人が失いつつある人なつっこさ、大らかさを両国の人々は、今なお持ち続けています。資本主義発展の不均等性は、人間を果しなき競争にかりたてます。これとたたかうのは、現代文明の課題ではないかと考えています。

(東京・S)

今年、労働運動・社会主義運動の激動の年になりそうです。総評は三九年間の歴史に自ら幕を引き、解体を迎えようとしています。また、社会党の変質・解体攻撃は、労戦「統一」と一体で強まってくるでしょう。社会党を守り、基本政策見直しを許さないために、党建協の強化・拡大に全力を上げていきましょう。また、右翼的労戦統一反対、総評・県評解体反対、地区労の強化に力を入れていく決意です。

(新潟・K)

今年、総評の解体がおこなわれ、大型消費税の導入によって働く者の労働条件と生活がますます厳しくなってくることでしょうが、全国各地の国鉄闘争に地労委の勝利命令がもたらされます。私達の運動に展望をもって正念場の清算事業団闘争に勝利し、J.Rの経営

政策の見直しを追求していきましょう。  
(東京・Y)

忙しさに追われ、視野をひろげたり、大局的な見地で物ごとを考えることに欠けていることを反省しております。  
(長野・I)

「おめでとう」の言葉も自粛だそうで、「皆と同じ」ことが無難だと「自分の考え」は表面に出さずに、「習性となる」ことはないのだろうか。

食品も原発も絶望的な中で、いま女たちにいちろの望みがかけられている。「女がすたる」といった土井さんの気持、せめて明日が希望の日であるように、女が立ち上がらねばならないところに来ている。  
(長野・H)

「道は二筋」、しかし過程は闘い。座右の銘にしてこの一年ガンバリマス。  
(山形・T)

長期に粘り強く、明るく元気にをモットーに、職場からがんばります。  
(神奈川・S)

消費税不承認のこと選挙にて示さざるべからず。行革・合理化いよいよ許すまじきこと。天皇の戦争責任あいまいにさせざるべし。世界の軍縮の勢いますます盛んにすべきこと。社会党・婦人会議強化をひたすらにおこなうこと。新年にあたりての決意。  
(東京・T)

自分の中の日和見とのたたかひの一年です。  
(兵庫・F)

「国民は皆な深い憂いに閉ざされた。誰も彼も憂い顔をして静かに私語いた。一天万乗の君、宮城の奥深く劃られた宮殿の中にも、自然の力は防ぐことができずに入ってしまった。国を尽しての名医の力でも、こればかりはどうすることも出来なかった」

そのうち、こんな「名文」がうんざりするほど紙面を飾るでしょう。作者は田山花袋、題して「明治天皇の崩御」。二度と戦争の時代をくり返さぬことを誓い合いたいものです。時流に右顧左聘することなく、身を持って生き抜きたいと思えます。  
(千葉・H)

今年に国会解散・総選挙の年。勤労国民にとって今日の竹下内閣は最悪最低の政治です。公約違反の大型間接税、疑獄かくし、汚職腐敗の拡大、いっさい責任をとらない大臣と高級官僚と財界首脳。これらの腐敗の元凶は自民三首脳席にある。一日も早く解散に追い込み、清新な政治へ転換させよう。  
(千葉・U)

めまぐるしく動く世の中、時代の流れを後房りさせようとする風潮があるなか、風前に見える灯に、新たな炎をともし一年でありますように。

先日の「声」(朝日、二月二六日付)に、「消費税が案外あっさり」と、しかし予見通りに、成立した。自民党の横暴を怒る前に、時がたつにつれてねばり強さを欠いてあきらめムードの、国民の余りの脆さえ嘆かずにはおれない」との投書がありました。私も「社会主義の学校よりも基本的には民主主義の学校たるべき労働組合」という考えで、この間の総括を全体で実践すべきことを訴えました。  
(東京・H)

国鉄の「分割・民営」化という国家的不当労働行為(一九八七年二月十六日)差別・選別の振り分け日、同四月一日、「分割・民営」化の日)を断じて許すことはできないし、こんにちも忘れることはできない。首切り反対、清算事業団職員の雇用確立をめざし、地労委・裁判闘争の完全勝利をかちとるため、国労組合員、家族と連帯し、「連合」路線と首切りに反対する全国の争議団と結合し、「団結ガンバロー」人間として、労働者としての血の通った温もりのある「社会通信」の編集が、全国の闘う仲間たちを勇気づけています。御健闘をいのります。  
(北海道・M)